

人権擁護委員に委嘱状交付と感謝状贈呈

人権擁護委員の任期満了に伴い、草野紀さん(再任・反町)と先崎伸一さん(新任・飯豊下)が法務大臣から委嘱されました。

委嘱状の伝達は、1月10日に役場で行われ、福島地方法務局郡山支局の進藤公孝支局長からお二人に伝達されました。任期は、1月1日から3年間です。

また任期満了により退任された吉田一男さん(飯豊上)に、法務大臣の感謝状が

贈呈されました。吉田さんは、3期9年にわたり町の人権擁護にご尽力いただきました。長年のご功績に対し深く感謝申し上げます。

人権擁護委員は、議会の同意を得て町長が推薦し、法務大臣から委嘱され、人権相談や人権啓発活動を行うボランティアです。

町では毎月、人権相談所を開設し、人権擁護委員の皆さんが相談にあたっていますので、ご利用ください。



(左から) 進藤公孝支局長、先崎伸一さん、草野紀さん、吉田一男さん

い。相談所の開設日は、チラシ・防災無線でお知らせします。

委員に生天目正人さん(再任)を選定 固定資産評価審査委員会



生天目正人さん

昨年12月18日、役場町長室で生天目正人さん(浮金)に固定資産税評価審査委員会委員の辞令が交付されました。

任期は平成25年12月18日から平成28年12月17日までの3年間です。

生天目さんには今後3年間、課税対象者から固定資産に係る不服申し立てがあった場合に、公平かつ中立的な立場から審査をしていただきます。

百歳のお誕生日おめでとうございませう 館川千代さん(吉野辺)



館川千代さん



百歳を祝うご家族

館川千代さん(吉野辺)が1月8日、めでたく満百歳の誕生日を迎えられ、親族や関係者同席のもと、1月11日に百歳賀寿贈呈式が行われました。

贈呈式では、町から賀寿

と敬祝金、福島県からは県知事賀寿並びに木杯、町社会福祉協議会からは花束が贈られました。このほか、親族の皆さんから花束、記念品が贈呈され、孫の和彦さんが謝辞を述べました。

百歳を迎えられた現在

も、きちんと食事をし、やしゃごの面倒をみてくれたりと、とても元気に過ごされています。

いつまでもお幸せに長生きされますよう心からお祈りします。

現在、小野町在住の百歳以上の方は、千代さんを含め11人となります。